

令和 3 年度

業務報告書

石炭鉱業年金基金

1. 法人名 石炭鉱業年金基金
2. 所在地 北海道釧路市北大通12丁目1-4 明治安田生命釧路第二ビル7階
3. 法人の概要等

【設立根拠法名】

- ア. 石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）
イ. 石炭鉱業年金基金法施行令（昭和42年9月1日政令第276号）
ウ. 石炭鉱業年金基金法施行規則（昭和42年9月29日厚生省令第41号）

【主管省庁名】

厚生労働省

【概要】

① 目的

石炭鉱業における坑内員及び坑外員の老齢、死亡及び脱退について給付を行い、もって坑内員及び坑外員並びにその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与し、併せて坑内員及び坑外員の雇用の安定的確保に寄与することを目的とする。

② 事業の内容

炭鉱労働者に対する年金給付

③ 業務の変遷

昭和42年10月 坑内外員に対する年金給付を目的として発足
平成6年11月 脱退一時金の給付及び福祉施設の運営をすることができる
とする法律改正
平成7年1月 脱退一時金の給付を開始
平成8年4月 かもい岳温泉（歌志内市）の開業
平成9年5月 三池福祉センター（大牟田市）の開業
平成16年3月 三池福祉センター売却により当該施設の運営終了
平成19年3月 かもい岳温泉を歌志内市へ譲渡したことにより当該施設運営終了
令和2年12月 基金事務所の移転（東京有楽町から北海道釧路へ）

【設立の経緯】

設立年月日： 昭和42年10月2日

昭和39年の第2次石炭調査団によって、炭鉱労働者の雇用の安定確保のため、独自の年金制度が不可欠であると答申されたことが設立の契機である。

戦後の産業復興に大きく貢献した石炭産業は、昭和30年代に迎えたエネルギー革命により急速に斜陽化していったが、政府は石炭産業の維持助成のために種々の政策を実施した。

石炭産業の衰退とともに当該産業に従事する労働者も急激に減少していったために、その雇用の安定的な確保と労働者の福祉の向上を図るために新たな年金制度が創設されることになり、石炭鉱業年金基金法（昭和42年8月16日法律第135号）に基づいて、昭和42年10月2日に石炭鉱業年金基金が設立された。

4. 役員 の 状 況

役員 の 定 数： 理 事 7名以内（内、理事長1名、常務理事1名、理事2名）

監 事 2名以内（内、監事1名）

役員 の 任 期： 2年

令和4年3月末現在

役 員	氏 名	任 期	兼 職
理 事 長	菊 地 靖 則	令和3年10月14日～令和5年10月13日	釧路コールマイン株式会社 代表取締役社長
常 務 理 事	高 橋 和 也	令和3年10月14日～令和5年10月13日	兼職なし
理 事	児 島 慶 昭	令和3年10月14日～令和5年10月13日	兼職なし
理 事	秋 里 喜 久 治	令和3年10月14日～令和5年10月13日	釧路市 副市長
監 事	佐 藤 公 勇	令和3年10月14日～令和5年10月13日	釧路コールマイン株式会社 取締役

5. 職員 の 状 況

職員 の 定 数： 5名

職員 の 前 年 度 末 比 増 減： 令 和 2 年 度 末 4 名

令 和 3 年 度 末 5 名

増 減 1 名 増

6. 事業の実施状況及び資産の状況

別添

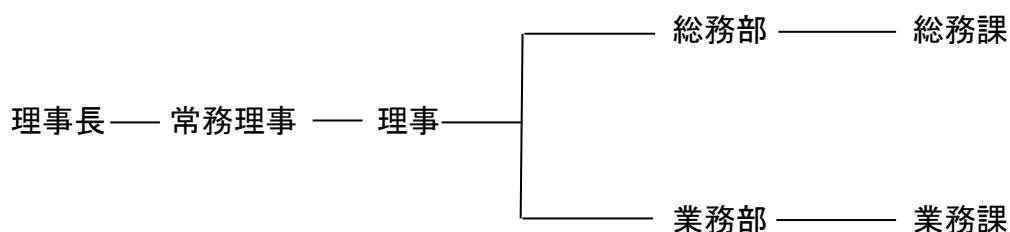
1. 総説

厚生労働省の適切なる指導と関係者の協力を得て、業務の適正かつ円滑な処理を実施することができた。

2. 事務組織と人員

当基金の事務組織は2部2課で、常務理事以下7人となっている。

なお、総務部長及び業務部長を理事(常勤)が兼務している。



3. 総会・理事会等

(1) 総会

第154回 通常総会

日時	令和3年5月26日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
議案	1. 令和2年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について

第155回 臨時総会

日時	令和3年10月13日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
選挙	1. 現役員任期満了に伴う改選

第156回 通常総会

日時	令和4年2月28日
場所	石炭鉱業年金基金 会議室
議案	1. 令和4年度 事業計画書(案) 及び同年度 予算書(案)の議決について

(2) 理事会

第268回 緊急理事会

日時 令和3年4月20日
議案 1.電力債の購入について

第269回 緊急理事会

日時 令和3年5月11日
議案 1.電力債の購入について

第270回 理事会

日時 令和3年5月14日
議案 1. 令和2年度 業務報告書(案) 及び同年度 決算書(案)の承認について
2.私有車両通勤規程の制定について
3.第154回石炭鉱業年金基金通常総会の開催について

第271回 緊急理事会

日時 令和3年6月8日
議案 1.株式ファンドの信託元本一部解約(売却)による利益確定について

第272回 緊急理事会

日時 令和3年6月30日
議案 1.電力債の購入について

第273回 理事会

日時 令和3年9月30日
議案 1.石炭鉱業年金基金諸規程の改正(案)について
2.第155回石炭鉱業年金基金臨時総会の開催について

第274回 緊急理事会

日時	令和3年10月13日
議案	1.理事長の互選について 2.常務理事指名の同意について 3.常務理事の役員報酬について

第275回 緊急理事会

日時	令和3年11月2日
議案	1.電力債の購入について

第276回 緊急理事会

日時	令和3年12月3日
議案	1.電力債の購入について

第277回 理事会

日時	令和4年2月17日
議案	1.令和4年度 事業計画書(案)及び同年度予算書(案)について 2.第156回 石炭鉱業年金基金 通常総会の開催について

(3) 運営審議会

第77回 運営審議会(持ち回り)

日時	令和3年6月7日
議題	運営審議会委員に対する令和2年度の業務報告について

(4) 契約監視委員会

第12回 契約監視委員会(持ち回り)

日時	令和4年2月22日
議題	契約監視委員に対する令和3年度の基金契約状況の報告について

4. 業 務

令和3年度における業務は、坑内員・坑外員の資格取得喪失事務、老齢年金・一時金（死亡・脱退）の受給権の裁定並びに支払事務等を中心として、以下のとおり前年度と同様、円滑に処理することができた。

(1) 会 員

令和2年度末及び令和3年度末における会員数・石炭鉱業事業所数は次表のとおりである。

区 分	令和2年度末	令和3年度		令和3年度末
		増 加	減 少	
会 員 数	3	0	0	3
石炭鉱業事業所数	3	0	0	3

(2) 掛 金

ア. 令和3年度における掛金の算定基礎となった出炭量は、令和2年中（令和2年1月～12月）の出炭量で、次表のとおりである。

区 分	令 和 2 年 (令和2年1月～12月)	対前年増減(△)
掛金算定基礎出炭量	410,328 トン	23,400 トン
うち 実出炭量	328,966	△ 57,962
みなし出炭量	81,362	81,362

イ. 令和3年度における掛金の調定・収納状況は次表のとおりである。

区 分	令 和 3 年 度	対 前 年 度 増 減 (△)
掛金調定額	769,710 円	△ 2,727 円
うち、前年度分組替額	359,382	△ 26,127
当 年 度 分	410,328	23,400
掛金収納済額	272,628	55,116
うち、前 年 度 分	0	0
当 年 度 分	272,628	55,116
不 納 欠 損 額	175,475	△ 20,068
掛金収納未済額	321,607	△ 37,775
掛 金 収 納 率	45.9%	—————

(3) 坑内員・坑外員

令和2年度末及び令和3年度末における坑内員・坑外員数並びにこの1年間の取得・喪失状況は次表のとおりである。

区 分	坑 内 員	坑 外 員		計
		男 子	女 子	
令和2年度末	90	46	2	138 人
取 得	2	1	0	3
喪 失	7	2	0	9
令和3年度末	85	45	2	132

(4) 給付

ア. 裁定請求書の受理状況

昭和47年10月1日給付事務開始以来、令和3年度までに坑内員・坑外員等から提出された裁定請求書の受理状況は次表のとおりである。

給付区分		年度別	昭和47年10月から令和2年度末までの累計件数	令和3年度受理件数	令和3年度末までの累計件数
老齢年金			27,636 件	17 件	27,653 件
一時金	死亡		3,674	2	3,676
	脱退		1,201	0	1,201

イ. 裁定状況

前記アに記した老齢年金・一時金の請求書を基金が審査して受給資格の存否を確認のうえ、裁定を行った状況は次表のとおりである。

(I) 老齢年金裁定状況(令和3年4月～令和4年3月)

	令和2年度末 受給権者数	令和3年度内訳			令和3年度末 受給権者数
		裁定	失権	差引計	
坑内員老齢年金	4,186 人 (13)	13	376	△ 363	3,823 人 (7)
坑外員老齢年金	102 (7)	4	21	△ 17	85 (4)
計	4,288 (20)	17	397	△ 380	3,908 (11)
備考					

- (注) 1. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止になっているもので内数である。
 2. 令和3年度末における老齢年金の在職にかかる受給者は、坑内44名、坑外9名である。
 3. 失権397件のうち、死亡失権は393件である。

(Ⅱ) 一時金裁定状況(昭和47年10月～令和4年3月)

年度別 給付区分		令和2年度末 までの累計件数	令和3年度 裁定件数	令和3年度末 までの累計件数
死亡一時金	坑内員	2,422 件	1 件	2,423 件
	坑外員	714	1	715
	計	3,136	2	3,138
脱退一時金	坑内員	849	0	849
	坑外員	350	0	350
	計	1,199	0	1,199
合 計		4,335	2	4,337
備 考				

ウ. 老齢年金及び一時金の額

令和3年度末における老齢年金受給権者数及び年金額並びに同年度に裁定を行った一時金の件数及び金額は次表のとおりである。

(Ⅰ) 老 齢 年 金

人員・金額 給付区分		令和3年度末 受給権者数	金 額	1 件当り金額
坑内員老齢年金 終身		3,823 人 (7)	467,680,800 円 (2,704,800)	122,333 円 (386,400)
坑外員 老齢年金	終身	52	1,801,800	34,650
	有期	33 (4)	16,790,400 (2,035,200)	508,800 (508,800)
計		3,908 (11)	486,273,000 (4,740,000)	124,430 (430,909)

- (注) 1. 令和3年度末終身年金受給権者数の内訳は、
5年年金受給権者数は、坑内員 76人、坑外員 33人、
10年年金受給権者数は、坑内員 238人、坑外員 15人、
15年年金受給権者数は、坑内員 934人、坑外員 4人、
20年年金受給権者数は、坑内員 2,575 (7)人、坑外員 0人
坑内員老齢年金受給権者数のうち、加算年金のある者は 98人である。
2. 坑外員有期年金受給権者数のうち、老齢厚生年金に該当する者は 0人である。
3. 各欄の()内は、年齢条件等により支給停止となっているもので内数である。

(Ⅱ) 一時金

給付区分		人員・金額	件数	金額	1件当り金額
死亡一時金	坑内員		1 件	66,000 円	66,000 円
	坑外員		1	657,200	657,200
	計		2	723,200	361,600
脱退一時金	坑内員		0	0	0
	坑外員		0	0	0
	計		0	0	0
合計			2	723,200	361,600

エ. 老齢年金及び一時金の支払状況

令和3年度に支払った老齢年金及び一時金は次表のとおりである。

給付区分		人員・金額	支払件数	金額
老齢年金	坑内員老齢年金		16,126 件	482,412,500 円
	坑外員老齢年金		355	15,919,350
	計		16,481	498,331,850
一時金	坑内員死亡一時金		1	66,000
	坑外員死亡一時金		1	657,200
	計		2	723,200
	坑内員脱退一時金		0	0
	坑外員脱退一時金		0	0
	計		0	0
合計			16,483	499,055,050

5. 財 務

資産の運用状況

当年度の資産運用利回りは1.80%となり、予算の目標値0.07%を1.73ポイント上回りました。これは、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況や株価と実体経済の乖離を懸念し、当初厳しい目標値を設定しましたが、令和3年夏以降感染者が急減し、持ち直しの兆しを見せたものの、感染症オミクロン型が拡大し、更には令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻等で一進一退の株価展開となった中で当期末の株式ファンドの利回りが結果的に5.59%となったことが影響しております。

因みに基金資産の中で自家運用に位置付けられている債券（国債・地方債・電力債）運用は概ね堅調に推移しており、預貯金を含めた自家運用の利回りは0.56%となっております。

（資金運用内訳一時価評価）

単位:千円

種 別	令和2年度末	令和3年度末	増 減
預 貯 金	1,739,703	1,471,036	△ 268,667
貸 付 信 託	0	0	0
特 定 金 銭 信 託	4,369,096	4,035,409	△ 333,687
指 定 金 銭 信 託	1,054,258	1,047,725	△ 6,533
有 価 証 券	5,898,482	6,095,669	197,187
合 計	13,061,539	12,649,839	△ 411,700

（注）本表中の数値は千円未満を四捨五入したものであり、種別の積上げ値はその合計値と必ずしも一致しない。